

別紙標準様式（第7条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	令和5年度第1回枚方市地域密着型サービス等運営審議会
開 催 日 時	令和6年2月9日（金） 午後1時50分から 午後2時50分まで
開 催 場 所	枚方市役所 第3分館 第2会議室
出 席 者	非公開（理由）枚方市情報公開条例第5条第1項第6号の規定 に抵触すると認められるため。
欠 席 者	
案 件 名	定期巡回・随時対応型訪問介護看護の指定について（諮問）
提出された資料等の 名 称	【案件1】 資料1-1 事業所位置図、資料1-2 平面図、資料1-3 写真、資 料1-4 機器等の概要、資料1-5 介護・医療連携推進会議構成 員、資料1-6 運営規程
決 定 事 項	諮問案件について、「諮問のとおりで異論はない。」との答申。
会議の公開、非公開の別 及び非公開の理由	非公開（理由）枚方市情報公開条例第5条第1項第3号及び第 6号の規定に抵触すると認められるため。
会議録の公表、非公表 の別及び非公表の理由	一部公表（理由）枚方市情報公開条例第5条第1項第3号及び 第6号の規定に抵触する部分は非公表とする。
傍 聴 者 の 数	—
所 管 部 署 (事 務 局)	健康福祉部 福祉指導監査課

※網掛け部分は非公表。

発言者	審議内容
事務局	<p>◆次第1. 開会 *省略*</p> <p><会議の成立> 委員7名のうち7名が出席。 事務局は全委員の過半数以上の出席を確認し、委員へ会議の成立を報告した。</p> <p><事務局挨拶></p> <p>健康福祉部長より挨拶</p> <p><委員及び事務局職員の紹介></p> <p><会議の録音> 事務局が会議録作成の為に会議内容の録音許可を委員へ諮ったところ、異議なく了承された。</p> <p><配布資料の確認></p> <p><本審議会の趣旨について説明> 本審議会は介護保険法第78条の2第7項の規定に基づき、地域密着型サービス事業者の新規指定に際し関係者の意見を反映させるため、枚方市附属機関条例第1条第2項の規定より設置をしております。 地域密着型サービスとは、介護が必要な状態になっても可能な限り住み慣れた地域で生活を継続できるよう、身近な事業者から柔軟かつ多様な支援を受けられるサービス体系です。サービスの種類は本日審議いただく「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」を含め9つの種類があります。 介護保険事業者としての指定を受けるためには申請を行い、その設備や人員等の体制などが枚方市条例で定める基準に適合しているかを確認しています。 地域密着型サービス等運営審議会では、枚方市介護保険施設等整備審議会で公募により選定された整備事業事業者から指定の申請がありましたら、指定に際して、あらかじめ関係者の意見を反映させるため、事業所の指定について諮問を行い委員の方々の意見聴取をするものです。 以上簡単ではございますが、本審議会の説明となります。</p>
司会	<p>◆次第2. 正副会長の選出について</p> <p>それでは、次第2の「正副会長の選出」について、お諮りいたします。</p>

	<p>枚方市付属機関条例の第4条第2項に、「会長及び副会長は、委員の互選によって定める」とありますことから、本日の議題とさせていただきます。</p> <p>よろしければ、事務局から提案させていただきたいと思いますがいかがでしょうか。</p> <p>ご異議が無ければ事務局といたしましては、これまでの本審議会では、会長につきましては「介護保険分野」の委員に、副会長につきましては「医療の分野」の委員にご就任いただいていることから、会長に〇〇委員、副会長に〇〇委員のご就任を提案させていただきたく存じますが、皆様いかがでしょうか。</p>
委員一同	<異議なしとの声あり>
司会	<p>ありがとうございます。ご異議がないようですので、会長に〇〇委員、副会長に〇〇委員にご就任いただきたいと存じます。ここからの進行は〇〇会長にお願いしたいと思います。〇〇会長、ご進行のほどよろしくお願いいたします。</p>
会長	<p>よろしくお願いいたします。改めまして〇〇でございます。副会長の〇〇委員に補佐していただきまして、そしてまた皆様に活発なご議論していただきまして、当審議会を進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。</p>
副会長	<p>副会長の〇〇です。外来診療と在宅医療、施設関係のケアハウス、グループホーム、小規模多機能など訪問させていただいておりまして、医療の面で何か皆様のお力になれることがあればと思っておりますので、色々と教えていただきながら頑張ろうと思っております。よろしくお願いいたします。</p> <p>◆次第3. 審議会の運営について</p>
会長	<p>それでは、事務局より次第の3. 審議会の運営等についてご説明をお願いいたします。</p>
会長	<p>「審議会の運営等」について、ご説明いたします。これは会議の公開、会議録の公表および委員氏名の公表についての議題でございます。</p>
事務局	<p>まず、会議の公開につきまして、先ほどご覧いただきました、会議資料1の「枚方市付属機関条例」をご覧ください。枚方市付属機関条例第6条第1項では、「附属機関の会議は公開する」としているものの、同条第1項の第1号では、「枚方市情報公開条例第5条」に規定する情報が含まれる事項に関する審査等を行う会議は、非公開とすることができるとしています。</p> <p>続きまして、会議資料2の「枚方市情報公開条例」をご覧ください。本会議では、</p>

	<p>枚方市情報公開条例第5条の第3号及び第6号に規定する内容が含まれる事項について審議、調査等を行います。以上のことから、本会議は非公開とさせていただきたいと考えております。</p> <p>また、会議録につきましては同条例第6条において、「非公開情報に該当する部分を容易に区分して除くことができるときは、当該部分を除いた部分につき公開しなければならない」としていることから、発言者を無記名で、同条例第5条の規定に抵触する部分を非公開として、全委員にご確認をいただいた上で確定し、一部を公表していくことにしたいと考えております。</p> <p>続きまして、会議資料3「枚方市審議会等の会議の公開に関する規定」をご覧ください。</p> <p>委員の氏名公表につきましては、第8条第1項において、「審議会の所管部署は、委員が委嘱されたときは、その氏名を公表しなければならない」とされていますが、第2項において、「委員の氏名を公表することにより、会議の公正かつ円滑な審査等が著しく阻害され、その目的を達成することができないと認めるときは、委員の氏名を非公表とすることができる。」としています。当審議会は、氏名を公表することにより、枚方市情報公開条例第5条の第6号に規定する「公にすることにより、率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれや、特定の者に不当に利益を与えるおそれがある。」と認められます。</p> <p>以上のことから、委員の氏名につきましては、非公表とさせていただきたいと考えております。</p>
会長	<p>ただいまの事務局からの説明のとおり、会議は非公開、会議録については、発言者は無記名、枚方市情報公開条例第5条の規定に抵触する部分は非公開を原則として一部を公表、委員の氏名については非公表としたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。</p>
委員一同	<p><異議なしとの声あり></p>
会長	<p>それでは異議なしということで、進めさせていただきたいと思います。</p> <p>◆次第4. 案件</p> <p>案件1. 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の指定について（諮問）</p>
会長	<p>それでは、案件1「定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の指定について」に関する諮問につきまして、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>案件1「定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の指定について」につ</p>

	<p>て、地域密着型サービス等運営審議会の〇〇会長に対しまして、本日諮問書が提出されておりますので、市長に代わり健康福祉部長 林から諮問をさせていただきます。</p>
林部長	<p><諮問書を読み上げ、会長に手渡し></p>
事務局	<p>ありがとうございました。 委員の皆様のお手元にも、今から諮問書の写しをお配りいたしますので、ご参照ください。</p> <p><諮問書の写しを配付></p>
会長	<p>よろしいでしょうか。それではまず、枚方市よりの諮問を確認したいと思います。 委員の皆様には、お手元の諮問書の写しをご覧くださいませようお願いします。</p> <p><諮問書の確認></p>
会長	<p>ご覧いただけましたでしょうか。では、案件1の審議に入ります。 案件1の資料に沿ってご意見をいただけたらと思いますので、よろしく申し上げます。まず事務局より案件1について、説明をお願いします。</p> <p><資料に沿って説明></p>
事務局	<p>*説明省略</p>
会長	<p>それでは、案件1について〇〇等の意見がございましたが、概ね適正な事業運営がなされるものと認められますので、枚方市からの諮問に対して、本審議会として異論はない旨、答申していきたいと思っております。事務局の方で答申案を作成しているとのことですので。</p>
事務局	<p><各委員に答申案を配付></p>
会長	<p>ご異議ございませんでしょうか。</p>
委員一同	<p><異議なしとの声あり></p>
会長	<p>それでは、この内容のとおり答申させていただきたいと思っております。 ご意見・ご質問が無いようでしたら、本日の案件については終了いたします。 事務局の方にお返しします。</p>

事務局	本日の審議会でご審議いただいた諮問について、ここで答申をいただきたいと思 います。
会長	それでは、「定期巡回・随時対応型訪問介護看護の指定について」に関する答申 を行います。
事務局	「定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の指定について」につきまして、枚 方市地域密着型サービス等運営審議会の〇〇会長より、本日、答申をいただきま すので、市長に代わり健康福祉部長 林がお受けいたします。
会長	<答申書を読み上げ、部長に手渡し>
会長	それでは、事務局から何か連絡事項はありますか。
事務局	はい、連絡事項としまして、〇〇
会長	では、委員の皆様、何かご意見等ございませんか。 それでは本日の審議会につきましては、これで終了とさせていただきます。 ありがとうございました。
	<閉会>